

## 随意契約理由書

件名	神戸市経済観光局中央卸売市場運営本部本場 電気調達
契約の相手方	関西電力株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当
随意契約の理由	<p>令和4年5月(同年10月1日供給開始)に電気調達の一般競争入札に向けて入札手続きを実施したが、入札参加者がなく入札執行中止となった。その際、緊急随契契約先を探したが受託する事業者がなく、やむを得ず関西電力送配電株式会社と最終保障供給契約に移行している。</p> <p>改めて令和4年11月(令和5年3月1日供給開始)に電気調達の一般競争入札に向けて入札手続きを実施したが、今度も入札参加者がなく、再度入札執行中止となった。</p> <p>その後令和4年12月下旬になって、関西電力株式会社から電気供給の受託事業者として対応可能になった旨の連絡があった。</p> <p>このため、他の電力供給事業者も供給が可能かどうか、中部電力ミライズ株式会社、株式会社コベルコパワー神戸の2社に連絡したが、現時点では対応できないことを確認した。</p> <p>本場の施設運営は、関西電力送配電株式会社との最終保障供給契約による電気料金で財政的にひっ迫しており、他に入札に参加する事業者がない状況では、現行より安価な電気料金で電気を安定供給可能な関西電力株式会社とすみやかに随意契約を締結し、本市として多大な損失を回避することは緊急性が高いと考えられるため、上記事業者と随意契約を行うものである。</p>
担当部署 (問合せ先)	経済観光局中央卸売市場運営本部本場管理係 (電話番号 672-8156)